

開催期日 令和5年2月14日

開催場所 生涯学習センター輝ら里 アリーナ2

中島村農業委員会議事録

中島村農業委員会

中島村農業委員会議事録

1. 会議開散会の日時及び場所

開 会 令和5年2月14日 午後1時30分
閉 会 令和5年2月14日 午後2時33分
場 所 生涯学習センター輝ら里 アリーナ2

2. 会議に提出した議案

議案第 1 号 農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する
処分について
議案第 2 号 現況確認証明申請に対する処分について
～第 3 号
議案第 4 号 農用地利用集積計画に対する意見の決定について
～第 11 号
協 議 事 項 令和5年度中島村農作業労賃協定額の設定（改定）
について

3. 会議を組織する者及び委員の出欠状況

定員12名中・出席者10名・欠席者2名

4. 会議に参加した者

中島村農業委員会事務局長 本 間 俊 一

5. 会議書記

中島村農業委員会主任主事 萱 森 枝 里 子

6. 開 会

事務局長

事務局長をして、令和5年第2回の農業委員会を開催する旨を宣した。

会長（あいさつ）

どうも皆さん改めましてこんにちは。令和5年第2回農業委員会総会のご案内を申し上げたところ、大変足元の悪い中お集まりいただきましてありがとうございます。心から感謝を申し上げます。

思いもよらぬ雪が降りまして、びっくりしたというのが本音でございます。幸いにもですね、季節的に開花時期の施設園芸の方、大きな被害が無く、本当に不幸中の幸いで良かったなと思います。日一日と暖かくなるわけで、間違いなく日にちは進んでいるのですが、今日あたり見ますとまた雪がぱらついている状況下でございます。くれぐれもですね、これからの激しい寒暖差にご注意いただきますようお願い申し上げます。

さて、今回の議案でございますが議案が11件と協議事項がございます。どうぞ慎重審議をよろしくお願い申し上げまして、簡単でございますが挨拶とさせていただきます。本日はご苦勞様でございます。ありがとうございました。

事務局長

議事録署名人の選出からは、議事進行を会長にお願いする旨を宣した。

議 長

議事に入る前に議事録署名人の選出について、5番水野谷一男農業委員、1番小林均農業委員を指名した。

議 長

議案第1号農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する処分について上程し、事務局に説明を求めた。

事務局長

議案第1号農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する処分について議案書に従い朗読説明した。

議 長

議案第1号受付番号第1号について、確認担当委員に報告を求めた。

6番吉田定雄推進委員

議案第1号受付番号第1号につきまして、2月8日に、譲渡人・●●●●さん、譲受人・●●●●さんに直接お会いして確認したところ、申請内容のとおり間違いございませんでした。また、現地についても同日に確認いたしました問題はなく、譲受人は認定農家であり、耕作についても問題ないと思われます。以上、報告終わります。

議 長

引き続き農業委員からも報告を求めた。

6番円谷宣芳農業委員

議案第1号受付番号第1号につきまして、只今吉田推進委員より報告がありました内容については間違いございません。また、吉田推進委員と同様に、現地についても2月8日に確認いたしました問題はなく、譲受人は認定農家であり、耕作についても問題ないと思われます。以上、報告終わります。

議 長

確認担当委員より報告があったが、質問等ないか諮ったところ。

—— 異議なしの声多数 ——

議 長

異議なしの声多数であるため採決する旨を宣し、本案件について異議ないか諮ったところ。

—— 全員異議なしの声あり ——

議 長

異議ないものと認め、議案第1号農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する処分については、原案のとおり可決決定された旨を宣した。

議 長

続いて、議案第2号現況確認証明申請に対する処分について上程し、事務局に説明を求めた。

事務局長

議案第2号現況確認証明申請に対する処分について議案書に従い朗読説明した。

議 長

議案第2号受付番号第1号について、確認担当委員に報告を求めた。

1番鈴木和宏推進委員

議案第2号受付番号第1号につきまして、本日12時20分より、申請人・●●●●さん、小林委員、小室推進委員、私を含めた農業委員・推進委員3名及び事務局の立ち合いで現地確認を行いました。申請地の現況につきましては、畑の様相は無く、木が茂った山林の状態となっており、農地への復元が困難であることから、現地確認の結果、非農地であると判断しましたことをご報告いたします。

議 長

引き続き農業委員からも報告を求めた。

1番小林均農業委員

議案第2号受付番号第1号につきまして、只今鈴木推進委員より報告があった内容については間違いございません。また、現地調査に私も同行し、直接現地を見てまいりましたが、鈴木推進委員と同様、農地への復元は困難であることから、非農地であると判断しましたことをご報告いたします。

議 長

確認担当委員より報告があったが、質問等ないか諮ったところ。

—— 異議なしの声多数 ——

議 長

異議なしの声多数であるため採決する旨を宣し、本案件について異議ないか諮ったところ。

—— 全員異議なしの声あり ——

議 長

異議ないものと認め、議案第2号現況確認証明申請に対する処分については、原案のとおり可決決定された旨を宣した。

議 長

続いて、議案第3号現況確認証明申請に対する処分について、審議の前に、中島村農業委員会規則第10条の規定により、6番吉田定雄推進委員の除斥を求めた。

—— 暫 時 休 議 ——

議 長

議事を再開する旨を宣し、議案第3号現況確認証明申請に対する処分について上程し、事務局に説明を求めた。

事務局長

議案第3号現況確認証明申請に対する処分について議案書に従い朗読説明した。

議 長

議案第3号受付番号第2号について、確認担当委員に報告を求めた。

5番大木一男推進委員

議案第3号受付番号第2号につきまして、本日12時40分より、申請人・●●●●さん、円谷会長、水野谷委員、私を含めた農業委員・推進委員3名及び事務局の立ち合いで現地確認を行いました。申請地の現況につきましては、畑の様相は無く、進入路及び一般住宅用敷地として利用されている状態でした。説明では、申請人が相続する以前から、隣接している宅地と一体に利用されており、現在に至っているようです。長年宅地として利用しており、農地への復元が困難であることから、現地確認の結果、非農地であると判断しましたことをご報告いたします。

議 長

引き続き農業委員からも報告を求めた。

6番円谷宣芳農業委員

議案第3号受付番号第2号につきまして、只今大木推進委員より報告があった内容については間違いございません。また、現地調査に私も同行し、直接現地を見てまいりましたが、大木推進委員と同様、農地への復元は困難であることから、非農地であると判断しましたことをご報告いたします。

議 長

確認担当委員より報告があったが、質問等ないか諮ったところ。

—— 異議なしの声多数 ——

議 長

異議なしの声多数であるため採決する旨を宣し、本案件について異議ないか諮ったところ。

—— 全員異議なしの声あり ——

議 長

異議ないものと認め、議案第3号現況確認証明申請に対する処分については、原案のとおり可決決定された旨を宣した。

議 長

6番吉田定雄推進委員の除斥を解除する旨を宣した。

—— 暫 時 休 議 ——

議 長

議事を再開する旨を宣し、6番吉田定雄推進委員に対し、議案第3号については原案のとおり可決決定された旨を告知した。

議 長

続いて、議案第4号農用地利用集積計画に対する意見の決定について、審議の前に、中島村農業委員会規則第10条の規定により、3番長田信夫推進委員の除斥を求めた。

—— 暫 時 休 議 ——

議 長

議事を再開する旨を宣し、議案第4号農用地利用集積計画に対する意見の決定について上程し、事務局に説明を求めた。

事務局長

議案第4号農用地利用集積計画に対する意見の決定について議案書に従い朗読説明した。

議 長

議案第4号受付番号第8号について、確認担当委員に報告を求めた。

4番芳賀敏行推進委員

議案第4号受付番号第8号につきまして、2月8日に、貸し手・●●●●さん、借り手・●●●●さんに直接お会いし確認したところ、申請内容のとおり間違いございませんでした。また、現地についても同日に確認いたしました問題はなく、借り手は認定農家であり、耕作についても問題ないと思われま。以上、報告終わります。

議 長

引き続き農業委員からも報告を求めた。

3番天倉光喜農業委員

議案第4号受付番号第8号につきまして、只今芳賀推進委員より報告がありました内容については間違いございません。また、芳賀推進委員と同様に、現地についても2月8日に確認いたしました問題はなく、借り手は認定農家であり、耕作についても問題ないと思われま。以上、報告終わります。

議 長

確認担当委員より報告があつたが、質問等ないか諮ったところ。

—— 異議なしの声多数 ——

議 長

異議なしの声多数であるため採決する旨を宣し、本案件について異議ないか諮ったところ。

—— 全員異議なしの声あり ——

議 長

異議ないものと認め、議案第4号農用地利用集積計画に対する意見の決定については、原案のとおり可決決定された旨を宣した。

議 長

3番長田信夫推進委員の除斥を解除する旨を宣した。

—— 暫 時 休 議 ——

議 長

議事を再開する旨を宣し、3番長田信夫推進委員に対し、議案第4号については原案のとおり可決決定された旨を告知した。

議 長

続いて、議案第5号農用地利用集積計画に対する意見の決定について上程し、事務局に説明を求めた。

事務局長

議案第5号農用地利用集積計画に対する意見の決定について議案書に従い朗読説明した。

議 長

議案第5号受付番号第9号について、確認担当委員に報告を求めた。

6番吉田定雄推進委員

議案第5号受付番号第9号につきまして、2月9日に、貸し手・●●●●さん、借り手・●●●●さんに直接お会いして確認したところ、申請内容のとおり間違いございませんでした。また、現地についても2月9日に確認いたしましたが問題はなく、借り手は認定農家であり、耕作についても問題ないと思われれます。以上、報告終わります。

議 長

引き続き農業委員からも報告を求めた。

6番円谷宣芳農業委員

議案第5号受付番号第9号につきまして、只今吉田推進委員より報告がありました内容については間違いございません。また、吉田推進委員と同様に、現地についても2月9日に確認いたしましたが問題はなく、借り手は認定農家であり、耕作についても問題ないと思われれます。以上、報告終わります。

議 長

確認担当委員より報告があつたが、質問等ないか諮ったところ。

—— 異議なしの声多数 ——

議 長

異議なしの声多数であるため採決する旨を宣し、本案件について異議ないか諮ったところ。

—— 全員異議なしの声あり ——

議 長

異議ないものと認め、議案第5号農用地利用集積計画に対する意見の決定については、原案のとおり可決決定された旨を宣した。

議 長

続いて、議案第6号農用地利用集積計画に対する意見の決定について上程し、事務局に説明を求めた。

事務局長

議案第6号農用地利用集積計画に対する意見の決定について議案書に従い朗読説明した。

議 長

議案第6号受付番号第10号について、確認担当委員に報告を求めた。

1番鈴木和宏推進委員

議案第6号受付番号第10号につきまして、2月12日に、貸し手・●●●●さん、借り手・●●●●さんに直接お会いして確認したところ、申請内容のとおり間違いございませんでした。また、現地についても2月12日に確認いたしました但し問題はなく、借り手は農家であり、耕作についても問題ないと思われます。以上、報告終わります。

議 長

引き続き農業委員からも報告を求めた。

1番小林均農業委員

議案第6号受付番号第10号につきまして、只今鈴木推進委員より報告がありました内容については間違いございません。また、鈴木推進委員と同様に、現地についても2月12日に確認いたしました但し問題はなく、借り手は農家であり、耕作についても問題ないと思われます。以上、報告終わります。

議 長

確認担当委員より報告があつたが、質問等ないか諮ったところ。

—— 異議なしの声多数 ——

議 長

異議なしの声多数であるため採決する旨を宣し、本案件について異議ないか諮ったところ。

—— 全員異議なしの声あり ——

議 長

異議ないものと認め、議案第6号農用地利用集積計画に対する意見の決定については、原案のとおり可決決定された旨を宣した。

議 長

続いて、議案第7号から議案第10号は借り手が同一人物であるため、一括上程としてよいか諮ったところ。

—— 全員異議なしの声あり ——

議 長

議案第7号から議案第10号農用地利用集積計画に対する意見の決定について上程し、事務局に説明を求めた。

事務局長

議案第7号から議案第10号農用地利用集積計画に対する意見の決定について議案書に従い朗読説明した。

議 長

議案第7号受付番号第11号から議案第10号受付番号第14号について、確認担当委員に報告を求めた。

4番芳賀敏行推進委員

議案第7号受付番号第11号から議案第10号受付番号第14号につきまして、2月8日に、貸し手・●●●●さん、●●●●さん、●●●●さん、●●●●さん、借り手・●●●●さんに直接お会いして確認したところ、申請内容のとおり間違いございませんでした。また、現地についても2月8日に確認いたしましたが無問題はなく、借り手は認定農家であり、耕作についても問題ないと思われます。以上、報告終わります。

議 長

引き続き農業委員からも報告を求めた。

4番鈴木一男農業委員

議案第7号受付番号第11号から議案第10号受付番号第14号につきまして、只今芳賀推進委員より報告がありました内容については間違いございません。また、芳賀推進委員と同様に、現地についても2月8日に確認いたしましたが無問題はなく、借り手は認定農家であり、耕作についても問題ないと思われます。以上、報告終わります。

議 長

確認担当委員より報告があつたが、質問等ないか諮ったところ。

—— 異議なしの声多数 ——

議 長

異議なしの声多数であるため採決する旨を宣し、本案件について異議ないか諮ったところ。

—— 全員異議なしの声あり ——

議 長

異議ないものと認め、議案第7号から議案第10号農用地利用集積計画に対する意見の決定については、原案のとおり可決決定された旨を宣した。

議 長

続いて、議案第11号農用地利用集積計画に対する意見の決定について上程し、事務局に説明を求めた。

事務局長

議案第11号農用地利用集積計画に対する意見の決定について議案書に従い朗読説明した。

議 長

議案第11号受付番号第15号について、確認担当委員に報告を求めた。

4番芳賀敏行推進委員

議案第11号受付番号第15号につきまして、2月8日に、貸し手・●●●●さん、借り手・●●●●さんに直接お会いして確認したところ、申請内容のとおり間違いございませんでした。また、現地についても2月8日に確認いたしました但問題はなく、借り手は農家であり、耕作についても問題ないと思われれます。以上、報告終わります。

議 長

引き続き農業委員からも報告を求めた。

4番鈴木一男農業委員

議案第11号受付番号第15号につきまして、只今芳賀推進委員より報告がありました内容については間違いございません。また、芳賀推進委員と同様に、現地についても2月8日に確認いたしました但問題はなく、借り手は農家であり、耕作についても問題ないと思われれます。以上、報告終わります。

議 長

確認担当委員より報告があつたが、質問等ないか諮ったところ。

—— 異議なしの声多数 ——

議 長

異議なしの声多数であるため採決する旨を宣し、本案件について異議ないか諮ったところ。

—— 全員異議なしの声あり ——

議 長

異議ないものと認め、議案第11号農用地利用集積計画に対する意見の決定については、原案のとおり可決決定された旨を宣した。

議 長

以上をもって、全議案審議終了につき協議事項に入る旨を宣し、事務局に説明を求めた。

事務局

協議事項令和5年度中島村農作業労賃協定額の設定（改定）について説明した。

議長

事務局より説明があったが、質問等ないか諮った。

事務局長

実際のところ請負側としてみれば燃料費の高騰等あるので、その辺を加味すればということも考えたんですけども、近隣の方の動きがまだないというのがありますのと、あくまでもこれは参考の目安の金額となりますので、あとは双方でのやり取りで決めていただくと。近隣市町村の平均より中島村が高いものもあれば低いものもあるということもいろいろ加味したところで、今年と同額ということでの素案となっております。

議長

他市町村との比較なんですけど、中には高いものもあれば安いものもあるんですけど、そんなには格差がないという風に思われますので、どうでしょうか。改定せずこのまま据え置きでよろしいでしょうか。いかがでしょうか。

—— 全員異議なしの声あり ——

議長

異議ないものと認め、協議事項令和5年度中島村農作業労賃協定額の設定（改定）について、令和5年度に関しては変更をしないということで承認を受けました。

議長

以上をもって、全議案審議終了の旨を宣した。

事務局長

その他に入る旨を宣した。

一点目 次回の農業委員会総会は、村定例議会休会日に生涯学習センター輝ら里で行う。

二点目 下限面積要件の撤廃について

三点目 互助に関する内規について

四点目 報酬上乘せ条例について

五点目 総会終了後、タブレット端末のデモンストレーション研修を行う。

事務局長

以上をもって、閉会する旨を宣した。

閉 会 の 日 時
令和5年2月14日 午後2時33分